



2024年10月15日

各位

会社名 株式会社シード
代表者 代表取締役社長 浦壁 昌広
(コード番号 7743・東証プライム市場)
問い合わせ先 取締役管理本部長 杉山 哲也
TEL 03-3813-1111 (大代表)

役員報酬制度の改正に関するお知らせ (業績連動報酬評価項目へ ESG 指標を導入)

当社は、2024年10月15日取締役会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、あわせて「役員」といいます）を対象とした役員報酬制度について、2024年度の評価より、業績連動報酬の評価指標に ESG 指標を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて、カーボンニュートラルへの挑戦をはじめとした ESG に関する各種経営課題の解決を積極的に推し進めることを目的として、役員報酬の内業績連動報酬に関する評価指標に非財務指標である ESG 指標を導入することといたしました。

【当社の業績連動報酬の評価指標】

- 各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結 ROE、連結 EBITDA の基準値に対する達成率に加え、ESG 指標の達成度合いに対応する評価点の加重平均値、及び所管部署の評価点を、取締役は 1：1 執行役員は 4：6 で加重平均して乗数を決定する。
- 但し、代表取締役は、連結業績のみとする。上記乗数を役位に応じた基準額に乗じて業績連動報酬を支給する。
- 環境経営、サステナビリティへの取り組みを客観的に評価するために、別途定める外部評価を活用し、その評価を指標とする。
- その他の ESG 項目への取組状況についても所管部署評価における定性面で評価実施する。
- 上記業績連動評価に基づき、次年度の報酬が算定される方式を採用する。

【役員報酬の構成】

・基本報酬	固定報酬	
・業績連動報酬	標準額は基本報酬と同額	達成度合いに応じ代表は 50%～150%、取締役・執行役員は 60%～140%で変動
・株式取得目的報酬	基本報酬と業績連動報酬合計額の 10%を目途として支給	全額当社株の購入に充当。現在休止中。

本件は役員報酬全体の水準引き上げではなく、役員報酬の算定基準の一部変更であります。なお、評価指標に基づき算定される報酬につきましては次年度の報酬となるため、2026年3月期の役員報酬より反映されることとなります。

今後も全社を挙げて、持続的な成長に向けたESGの取組推進を行ってまいります。

以上